

丸しら保育所



＊収穫体験＊



インスタ始めました



KAMIITA\_TOWN

お問い合わせフォーム



フレイルイベントの開催について 4

保健師からのお知らせ 8～10

防災フェスタの開催について 17

## 上板町消防団が日本消防協会会長表彰 「竿頭綬」を受章しました



上板町消防団が、令和8年5月18日に開催された令和8年度公益財団法人徳島県消防協会総会にて、日本消防協会会長表彰「竿頭綬（かんとうじゅ）」を受章しました。

この表彰は、日頃から優れた規律と技能を保ち、地域防災や消防活動で他の模範となる優良な消防団に授与される表彰です。

※「竿頭綬」とは、消防団活動の功労や功績に対しその栄誉をたたえるもので、団旗の先端につける「綬」のことです。



● お問い合わせ ●  
企画防災課 ☎ 088-694-6824

## 福祉用品のご寄付をいただきました



令和8年7月26日に上板町技の館で全トヨタ労働組合連合会のスマイル・リング活動の一環として阿波藍染体験・寄附循環型活動が開催されました。本活動は、社会貢献活動を通して地域の誰かを支えあう趣旨のもと、慢性的に不足する福祉・介護用品の寄付等を行うことを目的としています。本活動として、全トヨタ労働組合連合会 会長 西野勝義様から上板町に大型車椅子およびデジタル身体重計をご寄付いただきました。いただいた福祉用品は上板町役場に設置し、町民の福祉充実に活用させていただきます。



## 100歳 おめでとうございます！

藤井 光廣 さん  
大正15年7月30日生 [大山町]



● お問い合わせ ●  
福祉介護課 ☎ 088-694-6810

## 令和8年9月の子ども食堂開催のお知らせ

9月13日（日）10：00～14：00に上板なかよし子ども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。  
（住所：板野郡上板町泉谷字原東32番地4）

子ども食堂は、地域の子どもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

子どもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。



子ども：無料  
大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで  
電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

# サービス停止のお知らせ

eLTAXは利便性の向上を目指し、令和8年9月にシステムを更改します。  
eLTAX更改に伴うサービス停止期間中は電子申告・電子納付等の手続きができません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



## 停止期間

令和8年9月19日(土) 0:00 ~ 9月24日(木) 8:30

令和8年9月

| 日  | 月          | 火           | 水          | 木  | 金  | 土  |
|----|------------|-------------|------------|----|----|----|
|    |            | 1           | 2          | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7          | 8           | 9          | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14         | 15          | 16         | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21<br>敬老の日 | 22<br>国民の休日 | 23<br>秋分の日 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28         | 29          | 30         |    |    |    |

0:00  
から

8:30  
まで

## どんな手続きができなくなるの？



- × eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
- × eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付  
(地方税お支払サイト・スマホ決済アプリを利用した納付)
- × OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

## ！ ご注意ください

申告期限や納付期限が過ぎてしまうと  
不申告加算金が課されたり  
延滞金が生じたりする場合があります。  
サービス停止期間を考慮した手続きを  
お願いします。

「eLTAXサービス停止」に関するお知らせはeLTAXホームページをご覧ください。  
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/14857>





家族みんなで  
遊びにきてね

# STOPフレイル!! with 徳島文理大学 9.12(土) 10:00-13:00 上板町農村環境改善センター

参加  
無料

## 徳島文理大学 人間福祉学科

- ・ニュースポーツを体験して  
楽しくフレイル予防!
- ・医師による健康相談コーナー

## 徳島文理大学 口腔保健学科

- ・お口の元気度チェック
- ・歯医者さんのお口  
なんでも相談室



## 徳島文理大学 理学療法学科

- ・足腰の達者度チェック
- ・理学療法士による運動相談



## 明治安田

- ・血管年齢チェック
- ・骨健康度測定会

雪印メグミルク株式会社  
「毎日骨ケアMBP®」  
プレゼント!!  
(数量限定)

## 徳島文理大学短期大学部 生活科学科食物専攻

- ・食からフレイル予防  
(展示、冊子配布)
- ・栄養士による栄養相談

## 四宮写真館

イベント限定の出張写真館!  
お1人でも、ご家族、カップル、  
友達でも撮影OK!!  
思い出の写真を残しませんか?



## ステージイベント

10:00~

講演「笑って楽しい♪ごぼう先生の健康イステ講座」  
ごぼう先生 こと  
株式会社GOBOU 代表取締役 築瀬 寛 氏



11:00~

講演「フレイルを予防し、元気で長生き」  
徳島文理大学理学療法学科 教授 鷲 春夫 氏



11:30~

STARTミュージック! STOPフレイル! in上板  
「上板町を歌で旅しよう! 歌って、踊って、鳴らして、音楽でフレイル予防!」  
徳島文理大学音楽療法コース



12:30~

上板町お楽しみ抽選会

## 徳島県

でり・ぼりキッチン  
阿波ふんど号試食会  
12時頃~  
(限定100食)  
(先着順)



※当日のイベントについて、内容等変更になる  
可能性があります。詳細は、福祉介護課までお問  
い合わせください。

<お問い合わせ先> 上板町福祉介護課 088-694-6810

# 令和8年度上板町敬老会開催のお知らせ

高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝し、あわせて広く高齢者福祉についての関心と理解を深めるため、次のとおり敬老会を開催いたします。

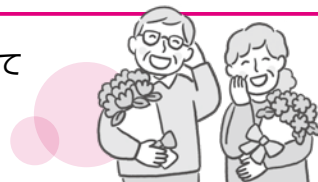
皆様のご参加お待ちしております。

○日時 令和8年9月12日（土）9：00から

○場所 上板町農村環境改善センター 多目的ホール

○対象者 令和8年度中に75歳以上になれる町民の方

※対象となる方には、8月上旬に案内通知を送付しています。（要返信）



●お問い合わせ●

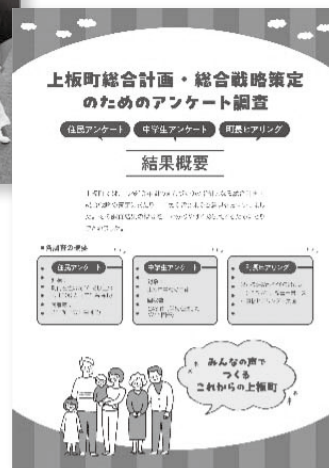
福祉介護課 ☎ 088-694-6810

## 「かみいた未来会議」及び各種アンケートにご協力いただいた皆様へ

この度は、令和8年7月19日（日）に開催しました「かみいた未来会議」へのご参加、並びに住民・中学生アンケート調査へのご協力を賜り、誠にありがとうございました。

皆様から寄せられた温かい思いや未来への提言は、今後のまちづくりを進める上で大切な道しるべとなります。いただいたご意見の一つひとつを大切に受け止め、より良い上板町の未来を皆様と共に創り上げてまいります。

今後とも、町政運営にご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



## 9月10日～16日は「自殺予防週間」です

国では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、毎年9月10日からの1週間を「自殺予防週間」に設定し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

家族や職場、友人など身近な人のサインに気づき、医療機関や相談機関につなぎ、見守りと自殺予防につなげていくことが大切です。

**寄り添う、支えあう、つながりあう。**

**あなたを必要としている人がいます。**

- 気づき…家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- 傾聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す。
- 見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

●相談窓口

#いのち SOS

☎0120-061-338

よりそいホットライン(24時間対応)

フリーダイヤル

☎0120-279-338

いのちの電話

フリーダイヤル

☎0120-783-556

ナビダイヤル

☎0570-783-556

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

とくしま自殺予防センター

☎088-602-8911

徳島県自殺予防協会 いのちの希望

☎088-623-0444

★ SNS 相談、メール相談等  
厚生労働省相談窓口案内  
は右の QR コードよりご覧  
下さい。



“まもろうよこころ”

# 知ってほしい! ワンヘルス! —徳島県はワンヘルスを推進しています—

## ◆ワンヘルス (One Health) ってなあに?

動物から人へ感染する「動物由来感染症」は、人のかかる感染症の半数以上を占めています。また、この病原体を持つ野生動物、媒介生物などの生息域が、近年の森林破壊や気候変動で人の生活圏と重なってきて、人に感染する機会が増えています。

「人の健康」を守るためには、「動物の健康」も「環境の健全性」も守る必要があります。この3つの健康を1つのものとして守っていくという考え方が「ワンヘルス」です。

## ◆私たちにできることは?

各分野の専門家(医師、獣医師、環境分野の研究者など)、行政や関係機関が連携するだけでなく、ワンヘルスを意識した一人一人の行動が大切です。

たとえば、「ペットを適正に飼う」「感染症を防ぐために手洗いやうがいをする」「草むらに入るときは、長ズボン着用や虫除けをする」「気候変動対策として省エネなどに努める」など、身近な取組がワンヘルス実践につながります。



## 関連イベント

動物愛護のつどい 令和8年10月4日(日)

場所: (第1会場) 藍場浜公園 徳島市藍場町1丁目7

(第2会場) とくしま動物園 徳島市渋野町入道22番地の1

● お問い合わせ ● 徳島県生活環境部安全衛生課 ☎ 088-621-2229

## 後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和8年8月診療分から高額療養費の上限額が変わります

(令和8年8月から令和9年7月まで)

| 負担割合 |                                     | 自己負担限度額(月額)                                                                                    |                                                                      |
|------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|      |                                     | 外来(個人ごと)                                                                                       | 外来+入院(世帯ごと)                                                          |
| 3割   | 現役並み所得Ⅲ<br>課税所得690万円以上              | 270,300円+ (医療費-901,000円) × 1 %<br>[140,100円 <sup>※1</sup> ]<br>(年間上限1,680,000円 <sup>※2</sup> ) |                                                                      |
|      | 現役並み所得Ⅱ<br>課税所得380万円以上              | 179,100円+ (医療費-597,000円) × 1 %<br>[93,000円 <sup>※1</sup> ]<br>(年間上限1,110,000円 <sup>※2</sup> )  |                                                                      |
|      | 現役並み所得Ⅰ<br>課税所得145万円以上              | 85,800円+ (医療費-286,000円) × 1 %<br>[44,400円 <sup>※1</sup> ]<br>(年間上限530,000円 <sup>※2</sup> )     |                                                                      |
| 2割   | 一般Ⅱ                                 | 22,000円<br>(年間上限216,000円 <sup>※2</sup> )                                                       | 61,500円<br>[44,400円 <sup>※1</sup> ]<br>(年間上限530,000円 <sup>※2</sup> ) |
|      | 一般Ⅰ                                 |                                                                                                |                                                                      |
| 1割   | 低所得者区分Ⅱ<br>住民税非課税                   | 11,000円<br>(年間上限96,000円 <sup>※2</sup> )                                                        | 25,700円<br>[24,600円 <sup>※1</sup> ]<br>(年間上限290,000円 <sup>※2</sup> ) |
|      | 低所得者区分Ⅰ<br>住民税非課税<br>年金収入82,65万円以下等 | 8,000円                                                                                         | 15,700円<br>(年間上限180,000円 <sup>※2</sup> )                             |

※1 [ ]内は該当した月の直近1年間に3回以上該当した場合の4回目以降の額(他の医療保険での該当回数は通算されません。)

※2 令和8年8月診療分から、新たに年間上限が設けられます。年間とは、毎年8月1日から翌年7月31日の1年間です。

● お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1 ☎ 088-677-3666

# 生活保護費の廃止世帯への追加給付について

昨年の最高裁判決を受け、過去の保護費を見直し差額の追加給付を行います。

詳しくは国の「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」のホームページをご覧ください。

現在も保護を受けている方へは、自動的にお支払いしますが、保護が廃止になったことのある方は、福祉事務所に申し出ていただく必要があります。

追加給付には申出書のほか、戸籍等が必要になります。詳しくは、福祉事務所にお尋ねください。

亡くなった方は支払われません。



最高裁判決を踏まえた  
保護費の追加給付相談  
センターホームページ

## 【追加給付の対象期間】

平成25年8月以降に保護を受けていた世帯

※平成30年10月以降は、追加給付の対象が一部の加算のみに限定されるため、給付額は少額になる場合があります。

※金額は、保護を受けていた期間や世帯人数で大きく変わります。

## 【申出期間】

令和9年7月31日（土）まで



追加給付に関する  
徳島県ホームページ

● 申出先・お問い合わせ ● 徳島県東部福祉事務所  
〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目67番地 ☎ 088-626-8728

# 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。**受け取りには請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## ●対象となる方

### ◇老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市町村民税非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得の合計が約93万円以下

### ◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得が約492万円以下

## 年金生活者支援給付金

受け取るための大切なお知らせです。



給付金手続関係書類 在中

あなたは「年金生活者支援給付金」を受け取ることができます。必ず開封して内容をご確認いただき、請求してください。

日本年金機構  
Japan Pension Service  
〒100-8505  
東京都千代田区千代田3丁目4番24号

## △開封前に、もう一度あて名をご確認ください。

他人あての郵便物が届いた場合は、お手数をおかけしますが、開封せずに郵便物の表面に「誤配達」と記入して、郵便ポストに投函してください。

年金生活者支援給付金の請求手続きは「電子申請」が利用いただけます。電子申請の方法等については、この封筒に入っているリーフレットをご覧ください。また、日本年金機構のホームページでは、電子申請のご利用方法の説明動画やQ&A等を公開しています。以下のURLまたは二次元コードからご利用ください。

年金生活者支援給付金 電子申請

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_shohenkou.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_shohenkou.html)

## ●請求手続き

### ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和9年1月5日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

### ②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場住民人権課で請求手続きをしてください。

●お問い合わせ● 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。  
『給付金専用ダイヤル』 ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

※ 050 から始まる電話でおかけになる場合 ☎ 03-5539-2216

年金生活者支援給付金

検索



日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話で住民の皆さまの家族構成や預金通帳の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



## 保健師からのお知らせです

### ① 各種集団健(検)診について

| 項目       | 対象者                | 健診内容                    | 自己負担金  | 定員  |
|----------|--------------------|-------------------------|--------|-----|
| 胃がん検診    | 40歳以上              | バリウム検査                  | 1,000円 | 60名 |
| 大腸がん検診   |                    | 便潜血検査2日法                | 500円   |     |
| 結核・肺がん検診 |                    | 胸部X線撮影                  | 無料     |     |
| 特定健康診査   | 40歳以上<br>(※受診券が必要) | 身体測定、血液検査、尿検査、<br>医師の診察 | 1,000円 |     |

《健(検)診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

| 実施日               | 受付時間<br>(時間予約制) | 健(検)診項目 |    |   |    | 申込み開始日 |
|-------------------|-----------------|---------|----|---|----|--------|
|                   |                 | 胃       | 大腸 | 肺 | 特定 |        |
| 令和8年<br>10月16日(金) | 9:00～10:30      |         | ●  |   |    | 受付中    |
| 令和8年<br>10月23日(金) | 8:30～11:30      | ●       | ●  | ● | ●  |        |
| 令和8年<br>12月3日(木)  | 8:30～11:30      | ●       | ●  | ● | ●  |        |

《受付場所》上板町保健相談センター

《申込み》保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

### ② 個別検診について

| 検診名     | 対象者             | 自己負担金  | 検診期間                      |
|---------|-----------------|--------|---------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性(2年に1回) | 1,200円 | 令和9年3月31日まで<br>(医院の診療時間内) |
| 乳がん検診   | 40歳以上の女性(2年に1回) | 1,500円 |                           |
| 胃内視鏡検診  | 50歳以上の方(2年に1回)  | 4,100円 |                           |

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。

また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》県内広域医療機関

《申込み》保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお問い合わせください。

# 令和8年度 結核・肺がん検診について(お知らせ)

令和8年度 町内巡回結核・肺がん検診を下記のとおり実施いたします。

| 検診名      | 対象者                             | 自己負担金 |
|----------|---------------------------------|-------|
| 結核・肺がん検診 | 40歳以上の住民の方で他の検診で受けていない方         | 無料    |
| 喀痰検査     | 50歳以上で、喫煙指数（1日の喫煙本数×年数）が600以上の方 | 500円  |

## <レントゲン撮影時の服装について>

\*無地のTシャツ（肌着）をご準備ください。（色は何色でも構いません。）

\*Tシャツ（肌着）は、えりが無く、ししゅうやワッペンがついていないもの、及びボタン・金具・プラスチック等のついていないものに限りです。ネックレス等は必ず外してください。

\*検査着の貸し出しはありません。

## 《結核・肺がん検診日程表》 \*事前申し込みは不要です。直接実施場所に時間内にお越し下さい。

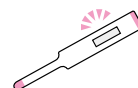
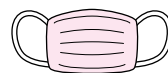
| 日 程      | 時 間 | 受付場所                                |
|----------|-----|-------------------------------------|
| 9月28日（月） | 午前  | 9：00～10：10 徳島バス「井ノ内バス停」跡地横（瀬部481-1） |
|          |     | 10：30～11：30 鳥屋集会所                   |
|          | 午後  | 13：10～14：10 南老人集会所                  |
|          |     | 14：30～15：30 椎本多目的集会所                |
| 9月29日（火） | 午前  | 9：00～10：10 技の館 駐車場                  |
|          |     | 10：30～11：30 松島神社前                   |
|          | 午後  | 13：10～14：10 安楽寺 北側大駐車場              |
|          |     | 14：30～15：30 古町「セブンハイツ滝川」様 駐車場       |
| 10月2日（金） | 午前  | 9：00～10：10 神宮寺大己貴神社                 |
|          |     | 10：30～11：30 西原団地南                   |
|          | 午後  | 13：10～14：00 大南集会所前                  |
|          |     | 14：20～15：30 上板町役場西側 保健相談センター        |
| 10月5日（月） | 午前  | 9：00～10：10 上板町役場西側 保健相談センター         |
|          |     | 10：30～11：30 西分老人集会所                 |
|          | 午後  | 13：10～14：00 上板町消防団第六分団詰所（佐藤塚西199）   |
|          |     | 14：20～15：30 JA 徳島県本店経済部（神宅字宮ノ北22）   |

## 感染症予防のため、ご理解・ご協力をお願いします。

①マスクのご着用にご協力ください。

②受診時に下記のいずれかに該当する方は、検診を見合わせていただきます。

- 37.5度以上の発熱のある方、または微熱の続く方
- 風邪症状（咳・喉の痛み・下痢・倦怠感・鼻水等）のある方または体調のすぐれない方
- 新型コロナウイルス感染症になって10日以内の方



## \*問診票は、当日、現地受付にて用意しております。

\*問診票は、上板町保健相談センターにも用意しています。事前に配布を希望される方は、窓口にお越しいただくか、電話にてご連絡ください。

\*検診に関するお問い合わせは、  
保健相談センター ☎ 088-694-3344 までお願いします。



## こども家庭センター予定表

こども家庭センター（母子保健） ☎ 088-694-5599

令和8年9月の主な事業 ※場所は、保健相談センターです。

## I. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

| 月日      | 受付時間          | 内容                                   | 対象者                     |
|---------|---------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 9月3日(木) | ※個別通知にて案内します。 | 問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、<br>歯科・発達・育児・栄養相談 | 令和6年1月1日～<br>令和6年4月30日生 |

## II. 1歳6か月児健康診査

| 月日       | 受付時間          | 内容                                     | 対象者                      |
|----------|---------------|----------------------------------------|--------------------------|
| 9月10日(木) | ※個別通知にて案内します。 | 問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、<br>発達・育児・歯科・栄養相談 | 令和6年12月1日～<br>令和7年2月28日生 |

## 保健相談センター予定表

保健相談センター ☎ 088-694-3344

令和8年9月・10月の主な事業

## I. 健康相談・健康教育

| 月日       | 時間          | 場所       | 内容          | 担当              |
|----------|-------------|----------|-------------|-----------------|
| 9月1日(火)  | 13:30～15:00 | 保健相談センター | 個別健康相談      | 保健師・管理栄養士       |
| 10月6日(火) |             |          | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・管理栄養士・理学療法士 |

## II. 町内巡回結核・肺がん検診(40歳以上の方)

9月28日、29日、10月2日、5日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

令和8年9月分  
(9月1日～10月10日)

## 在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■  
平日18:00～22:00  
休日 9:00～22:00市外局番は  
(088)です。

|    |       |                     |          |     |       |                     |          |
|----|-------|---------------------|----------|-----|-------|---------------------|----------|
| 9月 | 1(火)  | 三 愛 内 科             | 672-0176 | 9月  | 22(火) | 井 関 ク リ ニ ッ ク       | 637-6066 |
|    | 2(水)  | 安 芸 内 科             | 692-6111 |     | 23(水) | 川 原 眼 科             | 694-8388 |
|    | 3(木)  | あいずみ松本眼科            | 677-5568 |     | 24(木) | 春 藤 内 科 胃 腸 科       | 699-3777 |
|    | 4(金)  | 井 上 病 院             | 672-1185 |     | 25(金) | 谷口耳鼻咽喉科クリニック        | 699-2787 |
|    | 5(土)  | ルナウイメンズクリニック        | 697-2322 |     | 26(土) | き た じ ま 皮 フ 科       | 678-7010 |
|    | 6(日)  | ファミリークリニックしんの       | 672-5148 |     | 27(日) | 浦 田 病 院             | 699-2921 |
|    | 7(月)  | 藍住たまき青空クリニック        | 678-7727 |     | 28(月) | か ま だ 眼 科           | 678-8585 |
|    | 8(火)  | 新 野 医 院             | 672-0571 |     | 29(火) | つつみ内科・脳神経内科・リウマチ科   | 677-7227 |
|    | 9(水)  | ファミリークリニックしんの       | 672-5148 |     | 30(水) | たかた整形外科・せぼねクリニック    | 698-8689 |
|    | 10(木) | みやざき内科診療所           | 672-6618 | 10月 | 1(木)  | 有 住 内 科 ク リ ニ ッ ク   | 698-8655 |
|    | 11(金) | 野 田 医 院             | 694-2009 |     | 2(金)  | 越 智 内 科 胃 腸 科       | 698-3111 |
|    | 12(土) | こまつばら整形外科           | 698-5108 |     | 3(土)  | 仙 波 眼 科 医 院         | 677-7157 |
|    | 13(日) | みやざき内科診療所           | 672-6618 |     | 4(日)  | 芳 川 病 院             | 699-5355 |
|    | 14(月) | ともなり消化器・肝臓内科クリニック   | 694-5515 |     | 5(月)  | 吉 野 川 病 院           | 698-6111 |
|    | 15(火) | 井 関 ク リ ニ ッ ク       | 637-6066 |     | 6(火)  | 新 居 内 科             | 698-8808 |
|    | 16(水) | 川 原 眼 科             | 694-8388 |     | 7(水)  | 田 根 内 科             | 698-0123 |
|    | 17(木) | 浦 田 病 院             | 699-2921 |     | 8(木)  | い の も と 眼 科 内 科     | 698-8887 |
|    | 18(金) | 芳 川 病 院             | 699-5355 |     | 9(金)  | 北 島 こ ど も ク リ ニ ッ ク | 697-2221 |
|    | 19(土) | 北 島 こ ど も ク リ ニ ッ ク | 697-2221 |     | 10(土) | あおばホームケアクリニック       | 678-5733 |
|    | 20(日) | 野 田 医 院             | 694-2009 |     |       |                     |          |
|    | 21(月) | ともなり消化器・肝臓内科クリニック   | 694-5515 |     |       |                     |          |

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 救急車の正しいかかり方について

## こんな時は救急車を 呼びましょう



- ① 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの  
⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ② 突然、意識がなくなる  
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③ 突然、手や足に麻痺がおこる  
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④ 呼吸が苦しくなる  
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている  
息を吐くときに大げさに肩を動かしている  
意識がはっきりしない、など
- ⑤ 出血が止まらなくなる  
傷口から血液が勢いよくふきだしている  
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥ 広い範囲のやけど  
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦ 交通事故  
⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、  
意識がないなど 現場検証の前に119番通報
- ⑧ 心肺停止状態  
心臓と呼吸が止まった状態で、  
放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨ その他、いつもと様子が全く違う、  
顔色が真っ青などの異常がある、など

## 救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ① 119番にダイヤルする。
- ② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③ 救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
  - マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
  - 場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。
  - 健康保険証 ● お金 ● 普段飲んでいるお薬
- ⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥ 救急車が到着したら、次のことを伝える。
  - 救急車が到着するまでの容態変化
  - 応急手当をした場合は、その内容
  - 持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

### ◆私のかかりつけ医◆

|      |  |
|------|--|
| 病院名  |  |
| 電話番号 |  |
| 診療時間 |  |

化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

**大阪中毒110番** (365日 24時間対応)  
**072-727-2499** (情報提供：無料)

●お問い合わせ● 保健相談センター ☎ 088-694-3344

## 「備えあれば憂いなし」

子供の有無、女性特有の悩み、毎日飲む薬、アレルギー、etc... 家族構成や状況により、**必要な防災グッズは異なります**。防災グッズは色々欲しいけど、避難所まで持っていけるかも大事。“とりあえずの備え”ではなく、**自分にあった備え**をしましょう

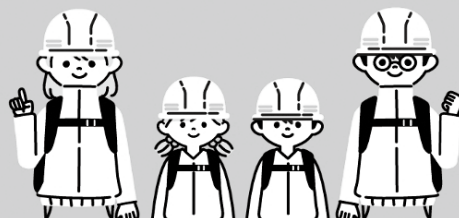
●お問い合わせ●  
板野西部消防署  
☎ 088-672-0198  
ホームページ：  
<https://www.itanoseibu-119.org>



| 種 別               | 火 災      | 救 急          |
|-------------------|----------|--------------|
| 令和8年7月<br>出動件数(件) | 0<br>(2) | 105<br>(738) |
| 前年同月<br>出動件数(件)   | 2<br>(5) | 135<br>(777) |

※上段=月計、( )=累計

防災に必要なものは、  
**あなたと私で  
違うらしい。**



## 一日行政相談所 開設予定日

9月、10月は「行政相談月間」です。行政相談月間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして、行政相談をお気軽に利用していただくために総務省が、全国一斉に実施しているものです。

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

|      |              |
|------|--------------|
| 開設日  | 令和8年9月16日（水） |
| 開設時間 | 13：30～15：30  |
| 開設場所 | 上板町老人福祉センター  |

## くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金／健康保険／失業保険／労災保険／交通事故／生命保険／住宅ローン

●日時 令和8年9月29日（火） 13：30～

●場所 馬道会館 ☎088-694-4868

上板町西分字原淵18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

## 成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 令和8年10月6日（火） 13：00～15：00  
※偶数月の第1火曜日に無料相談会を実施しています。

●場所 上板町中央公民館（上板町役場2階）  
第1会議室

●お問い合わせ  
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター  
徳島県支部 徳島県行政書士会館内  
☎088-679-4440

## 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和8年9月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館（役場2階） 第1会議室

●開催日時

令和8年9月17日（木）

13：30～16：00

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701

徳島市東沖洲2-14沖洲マリナターミナルビル内

あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 8：30～17：15

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ☎0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ☎0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル ☎0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ

住民人権課 ☎088-694-6809

## 各種相談

### 「定期縛りなし」の広告に注意しましょう！

SNSで「定期縛りなし」や「回数縛りなし」という広告を見て、安価な化粧品やサプリメントを注文したところ、定期購入だったという相談が依然、多く寄せられています。

「定期縛りなし」は「最低購入回数の指定がない契約」（いつでも解約できる定期購入）である可能性がありますので契約時には注意が必要です。また、通信販売にはクーリング・オフの適用はありません。解約する場合は、業者が決めた規約に従って解約することになります。注文する前には、必ず「最終確認画面（契約条件が記載されている画面）」で、契約内容や解約条件をよく確認し、画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。

また、注文確定後に「さらにお得」「今だけ使えるクーポン」など表示された案内から、定期購入や購入回数に縛りのあるコースへ変更になる場合があるので注意が必要です。

★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

#### ●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00～17:00（土・日・祝・年末年始を除く）

上板町役場東隣 改善センター事務所内

## お知らせ

### 吉野川の樹木伐採をしていただける方を募集します

徳島河川国道事務所では、吉野川の河川内に自生している樹木及び竹を伐採していただける方を募集しています。応募された方は、指定された区画内の樹木及び竹を自身で伐採し、持ち帰って薪ストーブの燃料等に自由に活用していただけます。また、応募は個人での有効活用以外に、企業等の民間団体も可能です。

●応募受付期間 令和8年9月30日（水）まで

●伐採作業時期 令和8年11月13日（金）から  
令和9年3月15日（月）

#### ●申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し、郵送（消印

有効）、メール、持参のいずれかの方法にて提出してください。※応募多数の場合は抽選となります。

#### ●お問い合わせ・申し込み先

四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川管理課

〒770-8554 徳島市上吉野町3丁目35番地

☎088-654-9266、メール:skr-tokusa52@mlit.go.jp

■詳細な応募方法や伐採箇所等については、徳島河川国道事務所ホームページアドレスをご覧ください。

<https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/report/info-r08/r080818/r080818.html>



### 令和8年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

|        | 固定資産税             | 国民健康保険税   | 後期高齢者医療保険料 |
|--------|-------------------|-----------|------------|
| 9月     | 9月30日（2期）         | 9月30日（3期） | 9月30日（2期）  |
| お問い合わせ | 税務課 ☎088-694-6807 |           |            |

口座振替の方は、9月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 上板町歩こう会ウォーキング

歩こう会では、健康な毎日を過ごすため、歩きの効用を実践しながらウォーキングを行っています。

コースはミステリーコースで参加してからの楽しみです。上板町の新しい一面を見つけてみませんか？

●日にち 令和8年9月10日（木）／10月10日（土）／  
11月10日（火）／12月10日（木）  
令和9年1月10日（日）／2月10日（水）／  
3月10日（水）

●時 間 9:00～ 2時間程度（8:45 役場前集合）

●参加費 無料（当日保険料100円）

●申 込 不要

●持ち物 飲み物、帽子、タオル、雨具、健康保険証など

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です

※雨天決行（警報が出ている場合は中止）

#### ●お問い合わせ

主催：上板町歩こう会 ☎080-3162-0458 後援：上板町

# 海上自衛隊徳島航空基地及び 陸上自衛隊北徳島分屯地 一般公開

海上自衛隊徳島航空基地開隊68周年及び陸上自衛隊北徳島分屯地開設17周年を記念し、  
徳島航空基地、北徳島分屯地一般公開を開催します。



みなさまの  
ご来場をお待ち  
しています。

## 日時

令和8年10月4日（日）  
9：00～15：00

## 場所

海上自衛隊  
徳島航空基地／  
北徳島分屯地  
(松茂町住吉字住吉開拓38)

ホームページ：  
<http://www.mod.go.jp/msdf/tokusima/>

## 予定イベント

- 航空機飛行展示
- 航空機地上展示
- その他各種イベント

※詳細は徳島教育航空群ホームページ、  
SNS等で随時お知らせします。



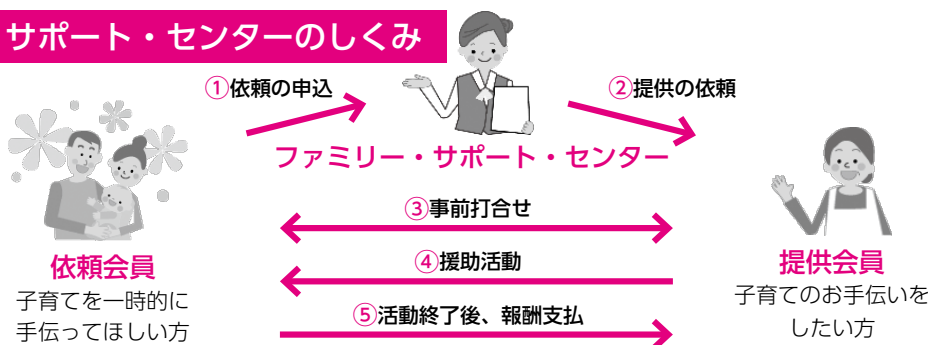
SNS



●お問い合わせ● 海上自衛隊徳島教育航空群司令部 広報室 ☎ 088-699-5111 (内線 3234)

## ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか？

### ファミリー・サポート・センターのしくみ



### ◇会員大募集

- ・子育てを一時的に手伝ってほしい方
  - ・子育てのお手伝いをしたい方
- 会員登録されませんか！

### ◇誰が会員になれるの？

- 依頼会員 ……小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人
- 提供会員 ……上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事のできる人  
(提供会員講習会を受講していただきます。)
- 両方会員 ……預けたり、預かったりの両方を行なうことができる人

### ◇会員登録するには？

登録・入会は無料  
会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。  
顔写真の提出に代えて、運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類をご持参ください。

### ◇利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います  
月～金 7：00～21：00 1時間／700円  
上記以外の時間及び祝日・年末年始 1時間／800円

### ●問い合わせと申し込み●

板野東部ファミリー・サポート・センター 住所：藍住町奥野字矢上前32-1  
☎ 088-693-3033 (9：00～17：00) / FAX：088-693-3034  
E-mail：familyit@me.pikara.ne.jp / URL：http://fami-sapo.jp



# 男性のための料理教室受講生募集

【日 時】令和8年9月16日(水) 9:30～13:00  
【場 所】上板町中央公民館(役場2階) 調理室・試食室  
【対 象 者】上板町在住の男性の方  
【参 加 費】500円  
【持 ち 物】エプロン、三角巾、マスク、手ふき用タオル、飲み物、  
筆記用具  
【定 員】12名(先着順)  
【主 催】上板町食生活改善推進協議会

## ●申し込み●

下記窓口もしくは電話にて受付します。  
福祉介護課(保健相談センター)  
(上板町食生活改善推進協議会事務局)  
☎088-694-3344  
申し込み締め切り:9月8日(火)まで

## ～そのままの自分で大丈夫～

日々の生活の中で自分に自信が持てなかったり、  
周り比べて落ち込んでしまうことはありませんか。  
ありのままの自分を認める気持ちに目を向けてみませんか。

【日 時】令和8年9月19日(土) 13:00～  
【定 員】15名(先着となりますので、お早めに  
電話でお申し込み下さい)  
【講 師】強み診断士 尾崎恵里  
【参 加 費】無料

### ●場所・お問い合わせ●

馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原測 18 番地 2

## 小型無人機等飛行禁止法の改正について

令和8年7月14日から新しいルールに変わります。

### 飛行禁止エリアの拡大

重要施設の敷地等の周囲「おおむね 300m」  
を「おおむね 1,000m」  
に拡大します。

### 罰則の創設

重要施設の敷地等の周囲(飛行禁止エリア)  
の上空飛行に対する罰  
則が創設されました。

### 規制の対象となるドローン等とは

小型無人機(重量100g未満の機体を含む)

特定航空用機器

・ドローン ・ラジコン機  
・農業散布用ヘリコプター  
など

・気球 ・パラグライダー  
・ハンググライダー  
・噴射浮揚機器 など

飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合には48時間前までに警察への事前通報等が必要です。

関係機関(防衛関係施設・空港など)からの同意書も必要です。

詳細は警察庁の  
ウェブサイトへ



事前通報手続  
の詳細



●お問い合わせ● 徳島板野警察署 ☎088-698-0110

## こころとからだのお話会

### ～絵本をとおして、子どもといっしょ にお話しましょう～

心と体はつながっています。気持ちの整え方を  
話し、日常生活で感じる小さな悩みを一緒にお話  
してみませんか。元助産婦さんが、絵本を通して  
お話してくれます。

【日 時】令和8年9月26日(土) 13:30～  
【参 加 者】年齢を問いません。どなたでも OK。  
【定 員】15名(先着となりますので、お早めに  
電話でお申し込み下さい)  
【講 師】元助産婦 小路 優  
【参 加 費】無料

### ●場所・お問い合わせ●

馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原測 18 番地 2

## ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ4千万円

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい  
まちづくりに使われます。



クーちゃん

各1枚 300円  
9月16日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

# 避難行動要支援者名簿・ 個別避難計画について

## … 命をつなぐ いざというとき、助け合うことのできる地域へ …

上板町では、災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを進めています。

避難支援を希望される方の情報を名簿に登録し、個別避難計画（災害時の避難支援等の計画）を作成した上で、その情報を地域等と行政で共有する中で、災害時の避難支援や普段の見守りなどに役立てます。

### ○避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者名簿とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する者に対し、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われるよう整備しているものです。支部や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対して名簿を提供し、平常時の見守りや災害時の避難支援、安否確認などに活用しております。

### ○個別避難計画とは

個別避難計画とは、避難行動要支援者名簿に登録された避難行動要支援者ごとに作成する計画をいい、名簿に登録された情報のほか、緊急連絡先や避難支援者、避難場所など、より詳細な情報を記載してください。



実際に避難するときのことを考えてみましょう！

「どこの避難場所に行くか」「どうやって避難所まで行くか」  
「どの道を通るか」「誰と一緒に行くか」「避難のとき困ることは何か」  
「避難所で生活するとき絶対に必要なものは何か」 など…

### ○登録対象者

避難行動要支援者（次のいずれかに該当する方）が登録対象者となります。

- (1) 75歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 要介護認定3～5
- (3) 身体障がい者手帳1級、2級
- (4) 療育手帳A1・A2
- (5) 精神障がい者手帳1級、2級
- (6) 難病患者等
- (7) 以上の条件に準ずる者

ただし、次のいずれかに該当する方は、登録の必要はありません。

- ・福祉施設等の入所者及び入院患者
- ・同居家族の支援が受けられる方

（家族が日常の対応はできるものの、災害時の対応に不安がある場合は登録することができます。）

### ○登録方法

今年度、新たに登録対象となった方には、9月中に上板町から調査票（兼申請書）を送付予定です。登録希望の有無に関わらず、必ず同封の返信用封筒で福祉介護課へご提出ください。（対象外の方で登録希望の方は福祉介護課までご連絡ください。）

また、昨年度登録の対象となった方には、昨年度に調査票（兼申請書）を送付していますので、まだ提出されていない方についても、登録希望の有無に関わらずご提出ください。

調査票（兼申請書）を紛失された場合は再発行いたしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。





降雨体験

スタンプラリー開催!

スタンプを集めて  
記念品をもらおう!!

スタンプラリー



地震体験

他にも楽しい  
イベントがいっぱい!!  
炊き出しも  
あるよ!!



お菓子投げ

# かみいた 防災 フェスタ 2026

ロープワーク



災害VR



パトカーや  
消防車も  
来るよ!



日時 **10月3日土**  
令和8年 **10月3日土**  
**10:00~13:00** 雨天決行・荒天中止  
**上板町技の館**

**入場無料!!**

※会場周辺駐車場には限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。

【主催】上板町役場 企画防災課

【共催】上板町自主防災組織連絡協議会、上板町防災会

【協力・出展】徳島板野警察署、板野西部消防組合消防本部、四国山地砂防事務所、徳島県県土整備部砂防防災課、徳島県県土整備部住宅課、徳島県砂防ボランティア協会、公益社団法人徳島県建築士会、徳島大学環境防災研究センター、(一財)河川情報センター高松センター、徳島地方気象台、日本防災士会徳島県支部、徳島県消防防災業協会、(株)北岡組、明治安田生命保険相互会社、FM徳島、(有)大和商店、(一社)ジャパンプルー上板、上板町社会福祉協議会、上板町赤十字奉仕団、上板町消防団、上板町民生委員・児童委員協議会

## タイムスケジュール

- 各ブース 10:00~13:00
- 炊き出し 11:30頃~  
カレー ※無くなり次第終了
- お菓子投げ 12:50~

- ・体調が優れない方は、ご来場をお控えください。
- ・ペット入場不可。ペット同伴のご来場はご遠慮ください。
- ・中止する場合は上板町ホームページ等で情報発信しますので、ご確認ください。

お問い合わせ **上板町企画防災課**

〒771-1302 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地  
TEL:088-694-6824 e-mail:kb@kamiita.i-tokushima.jp

## お誕生おめでとう (令和8年7月)

河野 弘 暉 ラブリー

湊安 男の子(引野)

小西 将司 湖 春

希乃羽 女の子(七條)

大住 頼世 桃 香

蒼月 男の子(神宅)

後藤 田亮太 萌 愛

和佳 女の子(神宅)

●お問い合わせ●

住民人権課 ☎088-694-6809

## 大好きなおじいちゃん・おばあちゃんへ ～敬老の日に脳活ポプリを贈ろう～

昼と夜で違うアロマの香りを嗅ぐことで記憶力が活性化され、認知症予防になります。受験生の応援ギフトにも最適です。

**日時** 令和8年9月19日(土) 13:30～  
**参加者** 年齢を問いません。どなたでもOK。

**定員** 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

**参加費** 材料費500～1,000円程度(小中学生は無料)

**場所・お問合せ** 馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原淵18番地2



## 社会を明るくする運動

令和8年7月1日、上板中学校にて保護司、更生保護女性会の皆さんが「社会を明るくする運動」を実施しました。この運動は犯罪の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。登校時にポケットティッシュを配布し、運動への理解、啓発に繋がりました。



## 地域子育て支援センターからのお知らせ

日中はまだまだ夏と変わらず暑い日が続いていますが、すっかり日が落ちるのもはやくなり、朝晩は過ごしやすくなりました。この時期は夏の疲れが出やすいので、生活リズムを整え、十分な睡眠を取るようにしましょう。今月もたくさん遊びに来てくださいね。

### 子育てひろば

- \* 毎週月曜日  
10:00～11:30(祝日は除く)
- \* 対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

### さくらっこひろば

- \* 毎週木曜日と第2・第4火曜日  
9:30～11:30(祝日は除く)
- \* 対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

### 支援センター室・園庭開放

- \* 利用日時 月曜日～金曜日(祝日は除く)  
8:30～17:00

### 令和8年9月の行事予定

#### 子育てひろば

- 7日・14日・28日
- \* 28日は、身体測定・誕生会  
管理栄養士による栄養相談  
保健師による育児相談

#### さくらっこひろば

- 3日(木) 製作
- 8日(火) 自由あそび
- 10日(木) ふれあいリトミック
- 17日(木) ハロウィンスワッグ作り
- 24日(木) 誕生会

育児相談も  
行っています。  
お気軽にご相談  
くださいね。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター(さくら保育所内) ☎088-694-8180